

【 「無料で点検します」にご注意！ 】

【相 談】

給湯器の無料点検を勧める電話があった。給湯器が古くなると、環境に悪影響があるので無料でチェックができると言われた。わが家の給湯器は古いので気になったが、しつこい勧誘が不審だった。断って良かったか。

【アドバイス】

いわゆる点検商法だと思われます。点検商法とは、点検を口実に訪問し、消費者の不安をあおるなどして新たな製品を購入させる手口です。点検をする、しないの判断は各自の自由なので、断ったことは問題ありません。

点検商法は、突然事業者が訪問してくることが多いですが、事例のように事前に電話で無料点検を勧めるケースもみられます。中には、公的機関や大手企業と勘違いさせる名称を名乗ることもあります。

点検の対象はさまざまで、給湯器のほか、屋根、床下、太陽光パネルなどです。たとえば、「近所で工事中だが、お宅の屋根が浮いているよう見えるので無料で点検してあげます」「床下換気扇を無料点検しています」「太陽光パネルの点検が義務化されました」などのセールストークには注意が必要です。無料点検の後には何かの購入を勧められる可能性が高いと考えられます。

点検が必要かどうか気になる場合は販売店やメーカーに確認しましょう。

点検後のトラブル予防のポイントは次の通りです。

- ・勧められるままにすぐに契約しないようにしましょう。
- ・断る時は「必要ないです」「いりません」などきっぱりと断りましょう。
- ・購入する場合は、複数の事業者から見積りを取ることが大切です。

訪問販売や電話勧誘など冷静に判断できない状況で契約した場合はクーリング・オフできる可能性があります。

消費者ホットライン ☎局番なしの188（泣き寝入りはいやや！）
・・・お近くの消費生活センター等につながります。



👉 **クーリング・オフ制度**とは訪問販売や電話勧誘販売などで、契約してしまった後でも一定期間であれば無条件で契約を解除できる制度です。